

第 3 回東京都総合高次脳機能障害研究会

開催趣意書

会 期：平成 29 年 8 月 5 日（土）～平成 29 年 8 月 6 日（日）

9:00～18:00（予定）

会 場：首都大学東京 荒川キャンパス 大講堂

大会長：渡邊 修

（東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座）

学会事務局：東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座内

東京都総合高次脳機能障害研究会事務局

担当：安保 雅博

〒105-8461 東京都港区西新橋 3-25-8

E-mail：abo@jikei.ac.jp

Tel：03-3433-1111(内 3650)



開催要旨

謹啓、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

東京都は、現在、区市町村高次脳機能障害者支援促進事業および高次脳機能障害者支援普及事業を展開し、各区市町村単位での高次脳機能障害者支援（相談事業、啓発事業、教育事業、リハビリテーション事業）および二次医療圏単位での各拠点病院への委託事業（高次脳機能障害相談、診断、地域連携、リハビリテーション等）を推し進めております。その結果、東京都において「高次脳機能障害」の関する知識は、徐々に周知され、現在も各地域で、研修会、講演会が開催されております。

そこで、今後、都民にとって、どのような高次脳機能障害者支援が求められているのか、どのようなリハビリテーションと東京都の財源を有機的に利用した仕組み作りが求められているのか、が問われる時期にきていると思います。

高次脳機能障害者支援は、疾病や外傷の急性期に携わる病院スタッフによる治療から開始されます。そして、急性期から回復期のリハビリテーションは、運動障害のみならず、高次脳機能障害に対しても大きな効果が証明されております。しかし、高次脳機能障害が重篤な場合、病院でのリハビリテーションでは解決することはなく、長期的視野をもち、地域でのリハビリテーションが必要となります。前述した二次医療圏ごとの高次脳機能障害支援拠点病院、保健福祉センター、地域包括支援センター、保健所、作業所、授産施設、介護保険サービス事業所、就労支援機関、相談支援事業所、患者・家族会等の連携が求められます。こうした連携体制は、患者個人の特性や障害に沿うように、東京都内のさまざまな社会資源を利用することでより有効に機能すると思います。そこで、今後の東京都の高次脳機能障害者支援は、医療から地域を網羅するリハビリテーションスタッフ、保健・福祉スタッフ、行政職そして患者家族会で構成するネットワークの上に成立するものと考えました。

以上の趣旨に多くの皆様のご賛同をいただき、平成 27 年 8 月 8 日、9 日の両日に、「第 1 回 東京都総合高次脳機能障害研究会」を開催させていただきました。医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、行政・福祉職、患者・家族の皆様、総 200 余名の皆様のご出席をいただき、盛況のうちに終わることができ、本年につながる運びとなりました。

なお、本研究会では、製薬企業等の活動における医療機関等との関係の透明性・信頼性向上のため、医療機関及び医療関係者等に対する研究費、寄付、交流等の支出に関する情報を製薬企業が自社のウェブサイトで公開することに伴い、貴社が学会に対しての寄付金及び物品寄付に関し、貴社ウェブサイト等で寄付金額及び物品寄付に関しては寄付相当額を公開される事に同意いたします。

末筆ではございますが、皆様の今後益々のご発展を祈念申し上げ、お願いのご挨拶とさせていただきます。

謹白

平成 29 年 3 月吉日

東京都総合高次脳機能障害研究会

理事長 渡邊 修

(東京慈恵会医科大学 リハビリテーション医学講座 教授)